

平成 31 年第 4 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 31 年 4 月 25 日 (木)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 31 年 4 月 25 日 (木) 午前 9 時 31 分
	閉 会	平成 31 年 4 月 25 日 (木) 午前 10 時 30 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵
	欠席委員	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆
	学校教育課長	児玉裕子
	主幹	林健太郎
	課長補佐	浅田敬文
会議に付した事件及び採決結果	なし	
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会(学校教育課・生涯学習課)事務分掌について 2 戸河内幼稚園の募集停止・閉園について 3 「育ちと学びをつなぐ」保幼小連携教育の推進事業について 4 その他 	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 31 分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。

大変寒い春でございますけれども、昨今は初夏に近いような気温で、30 度を超えた地域も全国的にはあるようですけれども、今日は平成時代の最後の教育委員会議となります。次回からは新しい元号ということで、そういう意味で平成を締めくくれるような会議になればと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、今日の議題についてですが、報告協議 1 から 4 その他までで、この中で公開になじまないものがあれば後回しにして審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

ないですか。

(全員挙手) なし

それではこの日程順で今日は進めさせていただきます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

4 月以降から来月の予定を書かせてもらいました。

の叡智学園開校式・入学式に招待されたので参列しました。1 枚めくるとカラー刷りで写真を載せています。今年度の入学者は 1 年生のみ、全校生徒は 1 クラスの 40 名のみ。膨大な 5 万平方メートルの敷地で完成しているのは運動場、写真は中庭、寄宿舍、いろんな教科に使う教室 3 部屋で、グループ討議ができるような丸いテーブルとキャスターの付いたイスで移動しやすい教室が右上。右下のようなカラフルなイスなどもあり、少し外国の教室のみたいなのところもあります。まだ理科室、技術室、音楽室もありません。空調も夏までには間に合わせるということで、入学式は将来 300 人が食事をする大きなランチルームでありました。40 名のうち 10 名が県外、県内は 30 名、地元の子はいないそうです。さらにこの子どもたちが高校生に上がる 3 年後に、20 名ほど外国から留学生を入れて、1 学年 60 名。全部で中学校 120 名、高校 180 名、計 300 名の学校です。国際的な感覚を身に付けるということで、高校 3 年間はすべて英語で授業(各教科)になると聞いております。英語の授業も 6 年間で 6,000 時間。通常の学校の数倍の時間数となります。

次に 県立三次中・高等学校(中高一貫教育校)の入学式にも参列してきました。写真はありません。元々あった県立三次高校の敷地内の使っていた校舎を中学校棟にリニューアルして 80 名の入学がありました。高校の方が 300 名くらいですか。ここは、県北の中学生が市内の進学校へ転出するのを何とか留めたいという願いで作られたものです。80 名のうち 60 名くらいが三次出身、そのほかは庄原市、安芸高田市、世羅町、広島市内から逆に来ていたというようなことです。この学校に通うために周辺地域の町の中学校の学級が減になったと、例えば 43 名のところを 3 人転出すると 2 クラスが 1 クラスになると。そういうようなことがあったようです。いろいろあったようですが、無事に開校されました。

ちなみに、80 名のうち男子が 27 名しかなくて、女子が 2 倍以上ということです。

次に、全国町村教育長会理事会のことについてお伝えしたいと思います。「働き方改革」について、文部科学省としても大臣を先頭にプロジェクトチームを作って取り組んでいくと大々的に宣言しており、インターネットでもYouTubeなど動画で広く国民に知らせるようなことをしております。具体的な取組みについては県の方でもありましたので省きます。教育の情報化の推進については、学校におけるICT環境整備、遠隔教育、先端技術の活用というようなことを推進していきたいと。ICTについては、昨年度安芸太田町では小中学校にタブレットがクラス全員で使えるような整備をしていただきましたが、これについては、なんとか文部科学省の示すレベルに少し少ないが近づけたと。国としては、全校生徒の3分の1くらいの整備を示しているが、うちは全部で言えば4分の1くらいしかできていないというところです。「遠隔教育」というのは、テレビ会議システムなどを使って離れたところとつなげて授業(教育)をしていくと。これについては、うちでは小さい学校同士でテレビ会議を使って授業をしたり、授業の実況生中継をしてよその学校に見てもらったりというようなことがあります。次に「先端技術」というのは、これからAIが発達する中でこれを学校で使ってはどうかというのがあり、これは一部すでにやっていることがあります。子どもが授業中にしゃべっている言葉を録音してテキストにする、声を文字にする作業を人工知能を使ってやっていこうと。うちのこれからの取組みとしては、人工知能を使ったドリル学習であるとか、学習結果の分析といったことが必要になってくると。情報化については、全国の平均以上(安芸太田町は)にはなっていると感じました。

番、いじめ防止対策推進法の見直しについて、前にも申し上げましたが、防止対策推進法を大津市の中学生の自殺事案から発生して全国的な課題になり、厳しい法律を定めて撲滅をしなければならないとやったんですが、以後も子どもたちの自殺が続くということで、国会の議員立法で更なる厳しい法律にしていこうという見直し作業が進められています。私たち教育長会にも意見を求められまして、ヒアリングでいろいろお答えしたんですが、一時期は校長また、担当教員への「罰則規定」というようなものを盛り込まれようとしておりました。しかし、教育委員会や学校現場としては、一生懸命やっていることに対して罰則規定を設けるといことは再検討していただきたいと申しあげました。現時点においては、案の部分から抹消されております。どういう点が厳しくなるのかということ、この推進法に基づいて町教育委員会や学校が基本計画をきちんと立てて、未然防止のための取組計画を進めていくという点では、ここが詳細になり進捗状況等を監視するのは、外部の「第三者」の目線を入れたものにしていくべきではないかということとあります。今国会に間に合うのかどうか分かりませんが、基本的にはそのような状況で進められています。

次に県教育委員会主催の23市町の教育長が集まった教育長会議がありました。県としては「働き方改革」について、客観的に先生方の勤務時間が測れるというようなことで、パソコンを使ったり、タイムカードを使ったりして先生方の在校時間を把握するようになってほしいと。これについてはうちではタイムカードを使っております。定められた上限の時間を超えないように各学校、教育委員会でいろいろな活動のスリム化を図ってほしいということでした。に及び、県教委は今回組織改編を一部しております。小中学校に關係する「義務教育指導課」を分離して「個別最適な学び担当課」を作りまして、子どもたち個別の状況に応じた学習内容を提供して、それぞれの子どもの状況に応じた授業を展開されるべきではないかという、そのためにどんなことをしていけばいいのかという、これの一例としてオランダの「イエナプラン教育」、小学校で言えば1年生から3年生まで、4年生から6年生までの3学年を一括りにして、3学年の発達段階の違うものが一緒に学ぶ中で、1年生や2年生でゆっくりやらなければいけない子もいれば、もっと先に進みたい子、3年生の子どももできる子どもがいるかもしれないと。逆に上級生が教えることによる関わり合いとか、非常に効果があるということで、広島県も先行的に取り組んではどうかということで、現在それに反応しておられるのが福山市ということとあります。これを研究をするという課です。もう

一つは「東大ROCKET in 広島」。現在、東京大学が行っている「東京大学異彩発掘プロジェクト」を広島で展開していこうと。年2回、2日間の日程（7月・10月）です。不登校を中心に集団になかなかなじみにくい子どもたちの中で希望するものに、このプログラムに参加するというもので、我々では思いつかないような、奇想天外な発想を持った子どもたちがいるのではないかと、そういう能力を引き出して自信を持ってもらうという取り組みです。

それから、今年度、県立の全高等学校が来年度「コミュニティスクール」に取り組めるよう準備をしていくということで予算化されておりました。県内では高等学校ではゼロですが、小中学校ではうちを含めて県内12校がコミュニティスクールを設置しております。広島県は全国的にも非常に遅れている地域です。ちなみにこれは文部科学省では、すべての学校が設置する努力義務です。

それから、公立学校施設の安全対策の推進ということで、これは耐震化の問題ですが、県が発表した資料によれば、安芸太田町は耐震化率がすべての10の建物のうち、耐震性がないのが2つあり、耐震率は80%ということで、23市町中23位です。100%でないのが広島市、呉市、尾道市、江田島市、福山市、最後が安芸太田町。耐震をされてない校舎をまだ使っている小学校があるという意味で公表されました。統合することによって解決をすることで、耐震化を図るとかいろんな方法があるわけですが、100%にならないと、他の学校施設改修等に係わる補助金には、非常に国の判断が厳しいということも言われております。やるべきことができていないところには、補助金は出せないというのが国の考えです。

番のところで、今週土曜日から10連休になりますが、学校では特にこの連休で開校するところはありません。保護者から不安の声もありません。以上で報告を終わります。

何かご質問等ありますか。

河野委員)

公立学校施設の耐震で10施設はどこで、2棟がいけんというのはどこですか。

教育長)

2棟というのは、上殿小の講堂と校舎です。

河野委員)

はい。いじめ防止対策の第三者委員会、これは事案が起きたとき、又はないのに作っとくものですか。今、ありますか。

教育長)

ありません。ですが、起きた場合のメンバーには、方針に述べています。これは町長と一緒にやってやる組織で、まだ集まってもらったことはありません。未然防止から言えば、日常的にというか、事案が発生しなくてもそういう意識統一を図る点では、持つ方が望ましいと思っています。

河野委員)

私を感じたのは、そういう事案が起きて急きょ決めていくものなんかと。むしろ、平素からあれば、そういう事案がなくてもそういう対策についていろいろ、勉強ではないが、いんじゃないかなと。わかりました。

教育長)

ほかに、何かご質問ありませんか。

清胤委員)

2番目の叡智学園の開校についてなんですが、ちょうど2日前まで隣の大崎下島、豊島へ出張に行き、地元の方の声をいっぱい聞いたんですけど、教育長さんがおっしゃったように地元の方が全員落ちて始まった学校。おっしゃっているように、全部英語で最終的に教育をして、東大でなく海外のハーバードなどに飛び出していくということで、全く「ふるさと回帰」ということは考えにないわけですね。地元の人が一人もいないし、絶対帰ってこないという教育をしていますから、しかも学校が広大な敷地でその中で全部生活できるようになっていて、大崎上島は離島なので逃亡もできないというシステムで、しかも広大な敷地の中にお堀まで作っていると聞いたんです。ほんとうかどうかはわからないけれど、島民の方々は語っているんです。島民の方々はむしろ「えー」みたいな感じですね。出発点の感想ですけど、それと比較して我が町内の加計高校を考えますと、豊かにそこで暮らして、市内の方にこの上の寮を予算整備して来ていただいて、こういう行事と関連して盛り立てて、「ふるさと回帰」というものをうたっていますので、町民の方にも理解していただきやすいし、みんな温かく育てていくことができると思います。確かにすばらしい学校なんでしょうけど「本当に成功するのかなあ」というような冷たいムードを感じていて、だからこそ、町内の幼保からの一貫教育を温かくみんなで見守れるような「ふるさと回帰の教育をしていくべきだ」とあらためて思いました。

教育長)

堀があったかどうか、中には池がありましたが。埋立地ですから、地元の生活エリアよりはさらに海寄りで、今まで何も使ってなかったのが、非常に隔たりを感じる場所だと思います。

報告については以上で終わります。

日程第3 報告・協議に入ります。

児玉課長)

(学校教育課の事務分掌について説明する。)

上田課長)

(生涯学習課の事務分掌について説明する。)

教育長)

メキシコ関係についてお願いします。

上田課長)

オリンピックの出場枠を8月の大会で取りに行く予定。その結果により、9月以降に来ていただくと期待している。気運を盛り上げるためにお手元のバッチを作製した。いつ来ていただいてもいいように取り組んでいます。以上です。

池野委員)

8月の結果次第ということなんですね。

上田課長)

枠が取れなければ、来るという可能性はなくなることもあります。状況については、広島県とメキシコで行ってもらっているので情報は入ってきます。新年度予算も来るという想定で確保していますが、状況がわかりましたらお知らせします。缶バッチは、校長を通じて全

小中学校へ配布しました。

教育長)

両課の事務分掌で何かご質問はありますか。

それでは「戸河内幼稚園の募集停止・閉園について」ということで、説明をお願いします。

児玉課長)

戸河内幼稚園募集停止・閉園についてということで、教育委員会議でも町から「就学前保育・教育あり方検討委員会」の答申を受けて総合教育会議でも協議されましたが、幼稚園の人数が5人を下回るという中で閉園という方向での整理を受けるという中で、募集停止の時期については、現在の年中児が卒園するまでは、教育委員会で責任を持ってやっていこうということで町に(教育委員会の考えを)お返しをしたところです。そのことにつきまして、4月17日に保護者の方に方向性について説明をさせてもらいました。4月19日には、地域の方により近いPTAの保護者の方に、PTA総会の時間を少しお借りして説明をさせてもらいました。教育委員会議での方向性を示したときには、年中児1名、年長児1名で今年度はスタートする見込みでしたが、3月に入り転入者がありまして現在は年中児4名、年長児1名となっています。保護者さん5名の意見としては、1名の方は検討委員会のメンバーで保護者というか祖母に当たられる方。この方については、自分としてははっきりと幼稚園の廃園については反対だと話されました。残る方については、幼稚園がなくなるとさみしいということ、ご主人の仕事の関係で転入された方のうち1名は、事前に幼稚園の方向性について説明させてもらいましたが、子ども園と幼稚園の両方を見られて幼稚園教育に共感されて入園されておられます。いろいろお話をお伺いする中で、うちとしては、閉園の方向性は出していますが、募集停止の時期については決まっていませんので、教育委員会議の中で協議させてもらいますということで話をさせてもらいました。教育委員会としては、幼稚園を閉じた後も就学前教育の部分について、保育所や小学校と連携してサポートカリキュラム、アプローチカリキュラムを通じてサポートしていきたいということも説明させてもらいました。今回、教育委員会議では閉園に向けての、平成で申し上げると現年中児の卒園する平成33年3月になるかと思いますが、ここへ向けての対象となる年中児以上の受け入れのこと、入られた方の中には年少になるお子さんをもたれている方もおられます。兄弟姉妹のおられる年少児についても募集停止の時期について、ご協議をお願いします。今日の会議を受けまして、また町長部局の方にも伝えまして、総合教育会議での話し合いをお願いしようと考えております。

教育長)

戸河内幼稚園の保護者並びに戸河内小学校・幼稚園PTAのみなさんへの対応と報告をいただきました。幼稚園の閉園の前の募集停止について、報告を聞いてご意見、ご質問はありますか。

清胤委員)

あり方検討委員会のご意向を受けて教育委員会としましても、平成33年3月末をもって閉園しますということをお苦渋ではありますが、結論づけることは大切だと思います。というのが、「どうなるのかわからない」というのが一番、保護者の方々を迷わせることになりまますし、迷うということは不信感につながりますし、それでは教育委員会と保護者の健全な関係が崩れてしまうので、ひいては子どもたちの教育が揺らいでしまうと思うんです。教育委員会としては、今いらっしゃるお子様方をきちんと教育して、幼稚園は義務教育ではないですが、幼稚園は教育ですから教育をして、責任を持って卒園していただくということをちゃ

んと明言して、その上で募集停止も早い時期に行った方が保護者の方も迷わなくて済むと思います。年中さんが4名になられたということで、最後がさみしくなくてちゃんとみんなで卒園できるんじゃないかと思いました。よろしく願いいたします。

河野委員)

今までもいろいろ議論された中で一応「閉園」というのは誰もが致し方がないという思いはほとんどの人じゃないかと思います。閉園の時期、募集停止の時期というのは協議しなければいけないことで、清胤委員からもあったように、ある程度の方向づけは私たちも持っていなければいけないと思います。それともう一点は、幼稚園がなくなると認定子ども園に行くと思いますので、保育の部分と幼稚園教育の部分が上手い具合に運営ができればいいんじゃないかという思いがします。

河本委員)

やはり、道筋というものはハッキリとして、そこに至るまでのことを個々の人が具体的にイメージして進んでいけるというのが、先ほどの意見のようにぐらつくことが一番心配されることだと思います。どっちでもいいような感じだったのに、蓋を開けてみたらというようなことは一番困るので、大事だなと思います。そのために、物を動かすように「こっち、こっち」というようなことではなくて、幼児教育の部分に教育委員会もしっかり関わっていくという、教育委員会議でも希望してそういう方向になっていると思うので、その方向でお願いしたいと思います。

池野委員)

いろいろと幼稚園を選択されたり、認定子ども園を選択されたりということはあると思いますが、いずれにしても、子どもたちの健やかな成長のためにそれぞれ選択をされてきたんだと思いますが、町の出生数が20人を切るという状況の中では、ある程度統合もやむを得ないと思います。そういう意味で卒園までしっかりと見守ってフォローしていくことは、非常に大切だと思います。よろしく願いします。

教育長)

それぞれ皆さんからお話しただいて、これまでも議論してきましたが、今日改めて現在在園の年中、年長さんの卒園まできちんと責任をもって幼児教育を進めていくと。その終了時点が平成で言えば33年3月末ということになりますけれども、そこでもって閉園の期日を定めて、そこに向かってどこで募集停止をするかというご意見であったかと思います。そういう点で卒園させた時点で閉園ということには、みなさんご異議ないですね。

(教育委員 全員) はい。

「募集停止」という問題がありますが、これについて何かご意見、あるいはご心配なことがあれば出していただければと思いますが、いかがですか。

池野委員)

募集停止について「告知」と言いますが、みなさん心配をされるところでもあるので、早い時期がいいと思います。「どうなったんだろうか」というようなことでずっと引っ張ると町民の間にも不信感というか、できるだけ早い時期にお願いしたいと思います。

清胤委員)

同じくです。

教育長)

これからの手続きとしては、これまでの意見を取りまとめて町長部局との意見調整をして、教育委員会として進めていける範ちゅうの部分で、条例改正ではありませんけれども、教育委員会で最終的に判断をして「募集停止の時期を定める」ということでこの場をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(教育委員 全員) はい。

教育長)

ありがとうございます。それでは、先ほどの協議に関連しますが「育ちと学びをつなぐ」保幼小連携教育の推進事業について、お願いします。

林主幹)

報告資料の8ページをお開きください。すでに教育委員会議でこの事業を受けるということで萩原から説明をしておりますが、今日は、実施計画書に基づいて少し詳しく説明をさせていただきます。

(「育ちと学びをつなぐ」保幼小連携教育の推進事業実施計画書を説明)

教育長)

何かご質問等ございませんか。

いくつか具体的なものがありますが、大事なのは「保護者啓発」のところを考えてみたいと思います。幼児教育について保護者自身がしっかりと関心を持っていただき、正しい理解を、子ども園や保育所と幼稚園の幼児教育がどういうふうに行われているのか、どうあるべきかというのを正しく理解していただくという意味では、啓発というのは大事だと思っています。保護者の皆さんは働いておられるから、こういう啓発講演会というのは参加体制が難しいですかね。私はここが一番丁寧にしないといけないと思っています。

河本委員)

計画される曜日などは。

教育長)

まだです。

清胤委員)

子どもたちを預かって、保護者の方々にお話を聞いていただくとか。一緒に聞くというのが難しい場合も多いかなと思います。

教育長)

保護者向けなのでできると思います。わざわざでなく、運動会とかではない他の行事との兼ね合い、そこら辺の工夫です。

清胤委員)

お仕事のお休みの日は家事がたまっていますからね。

教育長)

何かほかに意見や感想などありますか。

清胤委員)

先ほど幼稚園を閉園するという話があった後でこの話をしたんですが、ちょうど保育園に移っていただくことになりますから、こうやって「教育委員会も入って小学校と連携をとってきちんとした幼保の育ち、そしてつながり、学びというのをちゃんと計画しておりますよ」というのを保護者の方にわかりやすく思っていた方がいい機会だなと思います。先ほど教育長さんおっしゃったように、啓発講演会にできるだけたくさんの方に思い出していただけるように、知恵を絞って計画をする必要があるかなと思います。

児玉課長)

今の啓発の時期については、PTAとか園の行事などにどうにか入れないかなというのがあります。一番いいのは、家庭教育の部分がいりいり問題視されていて、ぜひ来ていただきたいご家庭は忙しいという現状の中で、今、事務局でも頭をひねっているところです。早いうちに周知できればと思っております。ありがとうございます。

教育長)

時期については、いい知恵があれば教えていただきたいと思います。
以上で「育ちと学びの推進事業」についてはいいでしょうか。

(教育委員 全員) はい。

その他、何かございますか。

教育長)

それでは、次回第5回の教育委員会議の日程について、事務局から提案と調整をお願いします。

林主幹)

5月23日木曜日、13時集合、13時30分開会で予定させていただきます。

教育長)

以上で第4回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時30分 閉会)